

「はりきゆう」および「あんま・マッサージ・指圧」を受け
る人へ(療養費のお知らせ)
国民健康保険課 給付係
☎(876)1288

国民健康保険では、医師から「はりきゆう」および「あんま・マッサージ・指圧」の同意を得て施術を受けた場合、療養費を支給しています。

定期的な療養費支給申請書に医師の同意書の添付が必要です。療養費支給申請書は内容を確認してから、サインをしましょう。

ただし、同じ傷病や類似疾病で「はりきゆう」と「あんま・マッサージ・指圧」の両方は受けられません。また、入院中に施術所による施術を受けた場合は、療養費の支給はできません。

- ▼「はりきゆう」の対象となる傷病
①神経痛
②リウマチ
③腰痛症
④五十肩
⑤頸腕症候群
⑥頸椎捻挫後遺症
⑦①⑥と類似している慢性的な痛みやうずき

※病院や医院で同じ傷病の治療を受けている場合、療養費は支給できません。
▼「あんま・マッサージ・指圧」対象となる傷病
筋肉の麻痺や関節が固まるなど(骨折や手術後の障害、脳血管疾患後遺症など)であって、

医療上マッサージを必要とする傷病。
※疲労回復や慰安目的などのマッサージは対象ではありません。

整骨院・接骨院(柔道整復)は正しく利用しましょう!
国民健康保険課 給付係
☎(876)1288

【保険証が使える場合】
けがによる骨折、ひび(不全骨折)、脱臼、打撲、捻挫、肉離れ
※ただし骨折、不全骨折、脱臼の場合は、応急手当を除き医師の同意が必要です。

【注意事項】
●負傷の原因は正確に
次のような場合は、国民健康保険が使えないことがあります。
①外傷性の負傷ではない場合
②負傷原因が労働災害に該当する場合(通勤途中の負傷等)

●病院での治療と重複不可
同じけがで「病院」と「整骨院・接骨院(柔道整復)」両方の治療を受けることはできません。また、施術が長期にわたる場合は、医師の診療を受けてください。

●自署と領収書の保管
療養費支給申請書は必ず自分で署名し、領収書を保管してください。また、後日国民健康保険課から郵送される「医療費通知」に内容に間違いがないか確認をお願いします。
※医療費適正化を図るため、施

術内容について問い合わせる場合がありますので、ご協力をお願いします。

喜らし・環境・福祉
令和6年度浦添市民住宅・子育て支援港川宿舍 空き家待ち入居候補者募集
株式会社レキオスアスリ

令和6年度浦添市民住宅・子育て支援港川宿舍 空き家待ち入居候補者募集
株式会社レキオスアスリ
☎(943)5722

【募集のしおり】配布および申し込み受付期間
①6月10日(月)～14日(金の間、市役所501会議室でしおり配布と直接申し込みを受け付けます。

水午前9時～午後4時30分
②6月10日(月)～21日(金)株式会社レキオスに郵送。当日消印有効。
※申し込みには、資格要件がありますので、「募集のしおり」をよく読んでから申し込みください。しおりは21日まで、市役

所1階総合案内および市役所5階建築営繕課で配布します。

子育て・教育

6月は児童手当の更新月
国民健康保険課
☎(876)1280

令和4年度から、児童手当現況届が原則提出不要になりました。ただし、次の受給者は現況届の提出が必要です。
・離婚協議中で配偶者と別居と申請した人
・配偶者からの暴力等により、住民票の住所が実際の居住地と異なる人
・戸籍および住民票がない児童(無戸籍児童)を養育している人
・法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
・施設等入所者(里親も含む)
・その他状況を確認する必要があります。

提出が必要な受給者には、現況届の案内を送付します。内容を確認し、必要事項を記入の上、6月中に提出してください。現況届の提出がないと6月分以降の児童手当の振り込みができなくなりますのでご注意ください。

所得が所得上限限度額を上回った場合は、受給資格が消滅となり、児童手当等が支給されなくなります。その翌年度以降に所得が所得上限額を下回った場合は、改めて認定請求書等の提出が必要となりますので、ご注意ください。

児童手当の支給

国民健康保険課
☎(876)1280

児童手当・特別給付の支給日は6月10日(月)です。
6月期の振り込みでは、令和6年2月分から5月分までを支給します。通帳を記載して振り込みの確認をお願いします。
※口座に入金される時間帯は、金融機関によって異なります。
※令和6年3月で世帯における全ての対象児童が中学校を卒業し、児童手当の支給事由が消滅した人には、今回の振り込みで令和6年2月から3月分までの、2か月分の手当が支給されます。

文化・スポーツ

浦添・屋富祖コミュニティダンス公演 ナガリユンナ ガリユン
アイム・ユニバースでここ
ホール
☎(942)4360

地域の皆さんと一緒に創り上げるコミュニティダンス。まちの風景、人々の記憶をダンスで描き、屋富祖の昔・今・未来を紡ぎます。9歳から100歳まで老若男女が総出演。屋富祖の愛とパワーを感じてください。

日時 6月30日(日)午後3時30分開演(3時開場)
料金 一般千円/高校生以下

高齢者のための在宅福祉サービスの紹介
国民健康保険課
☎(876)1292

在宅で生活している高齢者のために必要な支援を、福祉サービスとして提供しています。

●高齢者外出支援サービス
リフト付車両で、自宅から医療機関までの送迎を行います。
●配食サービス
夕食のお弁当を高齢者の自宅に配達することで、安否確認などの見守りを行います。

●緊急通報システム
急病や事故など緊急の際、簡単な操作で外部に通報できる機器を設置し、日常生活の安全を確保します。
●対象者
65歳以上の単身・高齢者のみの世帯で、疾病等があり日常生活に注意を要する人

費用 1食300～500円
※課税状況・食事内容により金額が異なります

500円(当日券は一般のみ300円増)
出演 屋富祖自治会、宮城珠算学校、シンクペーションダンスクラス、屋富祖子ども育成会はっぴーでいだらう
会場 アイム・ユニバースでここホール小ホール

「6・12愛の声かけ一斉早朝コール作戦」出発式およびあいさつ運動
国民健康保険課
☎(876)1296

平成13年からスタートしたこの運動は、青少年健全育成活動の一環で開催しています。今年も左記の日程で出発式とあいさつ運動を行います。

各小学校区の民生委員および青少年健全育成活動に協力できる人は、お近くの学校でご参加ください。

日時 6月12日(水)午前7時30分～8時10分
出発式の場所 ローソン浦添内間4丁目店
あいさつ運動の場所 市内各小中学校の正門前

※出発式・あいさつ運動の駐車場はありません。

サンレー 紫雲閣
中央紫雲閣 〒901-2102 沖縄県浦添市前田2丁目15番1号 Tel. 873-3000
那覇北紫雲閣 〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地 Tel. 865-3030
会館費、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。
広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 尚生堂 ☎(876)2232

現地調査お見積り無料!!
取扱いメーカー TOTO LIXIL Takara standard
水まわりと外壁塗装のお店 リフォった ☎098-987-6305 浦添市伊祖 2-15-8-1

そらうみ法律事務所 SORAUMI LAW OFFICE
相談料 30分 5,500円
西原ICから車で8分 サンエー経塚シティすく近く
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください
沖縄弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウォール・グスク3号室 tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219 「浦添 弁護士」で検索